

教職員定数改善計画の早期策定・実施と教育予算の拡充に関する意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では、子どもたちの健全育成に向けて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

昨年度、文部科学省は、10年間で31,800人の定数改善を図る新たな教職員定数改善計画案を打ち出し、概算要求にその初年度分として2,760人の定数改善を盛り込んだものの、学級編制基準の引き下げなど少人数学級の推進には触れられておらず、不十分なものであった。さらに政府予算においては、500人の加配による定数改善のみにとどまるとともに、児童生徒の減少に伴う教職員定数の自然減を上回る教職員定数の削減が行われた。これは昨年度予算を上回る規模での削減であり、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては大変不満の残るものとなった。少人数学級は、保護者や地域からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた教職員定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、教育の機会均等と水準確保のために、国による十分な教育予算の拡充が強く求められている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、平成28年度の政府予算編成に当たり、実効性ある教職員定数改善計画の早期策定・実施とともに、十分な教育予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月7日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛（各 通）